

## 京都府インフルエンザ対策本部幹事会の開催について

平成24年2月3日  
京都府インフルエンザ対策本部事務局

インフルエンザの流行状況が京都府全域において警報レベルを超過したため、本日、京都府インフルエンザ対策本部幹事会を開催しましたのでお知らせします。

### 記

#### 【日時】

平成24年2月3日（金） 9時00分～9時10分

#### 【場所】

府庁1号館3階 会議室

#### 【内容】

○現在のインフルエンザ流行状況等【健康福祉部、教育庁及び山城広域振興局から報告】

- ・ 府内の定点当たり報告数が第4週（1月23～29日）に38.87に達し警報レベル超過
- ・ 地域別では丹後管内を除き警報レベルを超過
- ・ 幼稚園、小学校等の学校休業の状況は、2月2日現在で17校、25学級において休業中で、昨年と比べ学校数で2倍強、学級数で約5倍の状況
- ・ 山城広域振興局においては乙訓保健所管内で50を超えるなどの状況であることから、市町村や医療機関と緊密に連携して対応

○対応【副知事から対応指示】

①更なる警戒対策の実施・重症化の予防対策の徹底

- ・ 府ホームページ等あらゆる媒体を活用して府民への注意喚起を徹底
- ・ 特に学校、社会福祉施設等においては重症化予防対策を徹底
- ・ 集団発生の早期把握により重症化予防が図れるよう対応

②情報連絡体制の徹底

- ・ 万が一の緊急事態に迅速に対応できるよう、保健所などの電話相談窓口や救急医療機関をはじめとする関係者との情報連絡体制を確保、徹底